

ウィズあい 大垣



学びあい、教えあい、支えあい、助けあいみんなで一緒に男女共同参画社会づくりを進めましょう

2020年（令和2年11月）第20号



～ 特別寄稿 ～ DVと児童虐待

NPO法人 あゆみだした女性と子どもの会 理事長 廣瀬 直美

コロナ禍での生活不安やストレスなどにより、DVの深刻化が懸念されています。9月に大垣市において「DV防止啓発講演会」で講演いただいた廣瀬直美さんに、女性支援の現場から感じたDVと児童虐待の現状等について寄稿していただきました。

●DVは重大な人権侵害

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは夫婦や恋人など親密な関係において、一方が他方をコントロールし、従わせようとして用いる威圧的な行動パターン（暴力）のことで、重大な人権侵害であり犯罪を含む行為となります。

DV加害者は暴力、威嚇、理不尽な行為、蔑み、搾取などにより、被害者の中に恐怖心を起こさせ、無理やり自分に従わせることにより、支配と抑圧の構造を作り上げています。

世界の多くの国でDVは「ジェンダーに基づく暴力」と定義づけられています。このうち配偶者間における暴力の被害者の約90％は女性であることが明らかになっています。

また、DVの中でも、主に10代から20代のカップルに起こるのが「デートDV」です。大人たちのDVとデートDVの違いはありません。

最近では、モラハラ（モラルハラスメント）という言葉をよく耳にします。これは精神的な暴力のことです。「DVではないのですが、夫からのモラハラがつらいのです。」とよくご相談を受けるのですが、モラハラはDVの中の暴力のひとつなのです。多くの方々はDVとはどんな暴力なのか理解をされていないと思います。

暴力の種類は次のようなものになります。

身体的暴力

- ・殴る ・ける
- ・平手で殴る
- ・突き倒す
- ・小突く
- ・物を投げる
- ・首を絞める

精神的暴力

- ・脅す
- ・人前で馬鹿にする
- ・発言権を与えられない
- ・大声で怒鳴る

社会的暴力

- ・電話やメール等をチェックする
- ・交友関係を制限する
- ・外出を禁止する

性的暴力

- ・性行為の強要や暴力的な性行為
- ・避妊に協力しない
- ・無理やりポルノを見せる

経済的暴力

- ・生活費を出さない
- ・お金を自由にさせない
- ・働くことを妨害する
- ・貢がせる

子どもを巻き込んだ暴力

- ・DVを見せる
- ・子どもを危険な目にあわせる
- ・子どもに暴力をふるう



このように6つの暴力がありますが、すべての暴力の背景に精神的暴力があり、どれか一つの暴力ということはありません。

被害者はこれらの暴力に対して、「自分が悪いから」「自分がダメだから」などと思っています。実はそう思われていること自体がDVなのです。DVを受け、深刻なトラウマを抱えることとなります。相手の前で、自分の意見が言えず、いつもびくびく緊張して過ごしているのだとしたら……。それもDVによる影響だと言えるでしょう。

●子どもたちも被害者

前項で挙げた暴力の種類の中で「子どもを巻き込んだ暴力」というのがありました。児童虐待防止法の定義の中でも、子どもをDVに巻き込むことは児童虐待に当たると明記されています。目撃する面前DVだけではありません。以下のようなことも起きます。

- ・子どもの目の前でDVを行う。
- ・子どもがDV加害者から直接暴力を受ける。
- ・子どもがDV加害者・被害者双方から暴力を受ける。
(DV被害者は、加害者への恐怖心やコントロールから虐待をしてしまう。)
- ・子どもがDV被害者から暴力を受ける。
(DV被害者は、暴力を受けコントロールされ自身を失い、言われるままに虐待をしてしまう。)
- ・加害者が悪口などを言い、被害者と子どもの関係を壊す。

本当につらく悲しいことですが、実際に、昨年もDVと虐待により命を奪われる事件がありました。虐待は絶対にしてはならないことですが、DV被害者の日常的な暴力の影響による心理的状況も知る必要があります。

私は、日々支援する中でDVに巻き込まれた子どもたちに接しますが、ほとんどの子どもが不健全な環境の中、翻弄され、恐怖心を抱え、辛い思い

をし、自分がお父さんとお母さんを何とかできないのかと考えています。

時折、一番の被害者は子どもではないのかと思います。DVや虐待などのある環境に子どもが育つと、トラウマを抱え様々な影響を受けます。強い不安感、落ち着きがなくなる、学力低下、対人関係構築の困難、自傷行為などが起きることがあります。

時には問題行動のある子となってしまいますが、そうではなく「大人に問題を抱えさせられた子ども」なのです。そして、子どもが成長する中で本来親から与えられることが必要な「大切にされる・優しくされる・守られる・共感してもらう」ということが奪われてしまいます。虐待の後遺症は大人になっても続く傾向にあります。

●これからの課題

今後必要な社会資源※は、DVの予防教育、被害者や子どもの心の回復プログラムやトラウマの治療、加害者の更生プログラムなどの提供だと思います。

これまでDVと児童虐待は別物だと思われてきましたが、昔からDVと児童虐待の多くは並行して起きていました。「虐待する親はダメ親」「お腹を痛めて産んだ子どもを虐待するなんて鬼母」と非難するだけで終わってきました。私たちはこれらのことに、なぜ起きるのか、どうしたら防げるのかを考え、きちんと向き合ってきたのでしょうか？

私たちは、他人事で自己責任との捉え方ではなく、DVや児童虐待について正しい認識を持ち、社会問題としていくことが大切なことです。

最後に、DVで悩んでいる方がいたら、一人で悩まないで相談してください。

※社会資源…問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識、技術などの総称

一人で悩まず、ご相談ください

DV相談窓口

- DV相談ナビ 短縮ダイヤル ☎#8008 (はれれば)
- DV相談プラス ☎0120-279-889
- 岐阜県女性相談センター ☎058-213-2131
- 西濃県事務所福祉課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0584-73-1111
- 大垣市福祉事務所(市社会福祉課) ☎0584-81-4111

- ハートリンクおおがき女性の悩み相談 ☎0584-47-7188

児童虐待対応相談

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)
(24時間対応)
- 子育てなんでも相談 ☎0800-200-7114
- 西濃子ども相談センター ☎0584-78-4838
- 大垣市子育て支援課 ☎0584-47-7092

「人生100年時代到来！！ セカンドステージへ踏み出そう！」

男女共同参画に関する活動を推進する団体「大垣市男女共同参画センター登録団体」から、男女共同参画に関する事業の企画提案を募集し、市と協働による取組の一環として講座を開催しました。

60歳以降の生き方が視野に入ってくる40代後半から60代の女性を対象に、自身の生活環境や健康などを考えた上で、これまで培ってきた経験やスキルを活かして、自分らしい豊かなセカンドステージへの一歩を踏み出すために実施しました。

企画・運営の「BLS」中川代表にお話を聞きました。

講師：BLS代表 中川 久枝、キャリアコンサルタント 松尾 祥子、ファイナンシャルプランナー 中村 澄子



★「BLS」はどんな活動をしていますか？

BLS (Brilliant Life Support) では、研修や個別カウンセリングを通じて、働く人や社会にかかわる人がより自分らしく輝いて生活できることをサポートする活動をしています。

★この企画を提案した理由は？

「セカンドステージ」に向けて、体力が落ちてくるなどの体調や環境の変化を受け入れつつどんなことができるか、40代、50代から考えてほしいと企画しました。

★人生100年時代で、充実したセカンドステージを送ることは誰もが思う理想ですが、どのような準備が必要か簡単に教えてください。

まず、「老年学(年齢を重ねたらどういう変化があるか)」から考えると、能力には、流動性能力(新たに覚えたり操作する力)と結晶性能力(今までの経験から培ってきた知識や能力)があり、年を重ねると、流動性能力は衰えるが、結晶性能力は70代まで伸び続け維持されます。つまり、年齢と共にすべての能力が落ちるわけではないので、40代～60代の間に結晶性能力をたくさん貯めて深めておくことが、豊かなセカンドステージに通じるということです。

もう一つは「幸福学」から考え、幸せとは何か、

何のために働くのか、幸せのメカニズムを学び、社会に目標をもって、前向きに社会に関わり幸せを広げることです。幸せは伝染するのです。

★講座を終えて感想は？

「セカンドステージに向けてスタートするきっかけになった」と参加者の感想がありました。

働く女性たちは自分の時間を取りにくく、また自分に向き合って考える機会も少ないと感じますが、このような機会を用意する

ことで、皆さんの今後の人生が健康で有意義なものになれば、地域の活性化にもつながるのではないかと考えます。



ハートリンクおがきでは、キャリアコンサルタント中川久枝さんによるキャリア相談を実施しています。お気軽にご相談ください！
毎月第2水曜日・第4日曜日 14:00～16:00
予約電話：0584-47-8549

ライトアップ啓発の実施
オレンジ・パープルライトアップ！

11月の「児童虐待防止推進月間」「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、大垣城天守閣と大垣駅南街区広場・北口広場噴水のライトアップ啓発を行っています。また、同事業の趣旨に賛同し OKB 大垣共立銀行本店でも同期間中ライトアップが行われています。パープルとオレンジのライトアップに、女性に対する暴力、児童虐待の根絶への願いを込めます。

シンボルカラー	名称及び期間	実施期間
オレンジ	児童虐待防止推進月間 (11/1～11/30)	11/1 (日) ～11/ 8 (日)
ブルー	全国糖尿病週間 (11/9～11/15)	11/9 (月) ～11/15 (日)
パープル	女性に対する暴力をなくす運動 (11/12～11/25)	11/16(月) ～11/25 (水)

女性人材育成事業 「NPO法人くすくす」企画運営
「聞いてみよう！話してみよう！なんとなく気になっていること…」

なんとなく気になっていること、知りたいこと、感じている身近なテーマを取り上げ、参加者同士のフリートークを交えながら、自分自身の抱える悩みや社会において女性の置かれている状況を考える講座を開催しました。

講師：第1、3回 元山梨県立大学教授 百々 雅子 第2回 岐阜協立大学准教授 藤井 えりの
コーディネーター：第1～3回 NPO法人くすくす理事長 安田 典子

	日 時	テ ー マ
第1回	9月11日	「母と娘」～なぜか気をつかってしまう～
第2回	9月18日	「わたしたちの暮らしと財政」～身近なところから考えよう～
第3回	9月25日	「ちゃんと眠れている？」～睡眠時間が足りない！！～



参加者の方からこんな感想がありました

トークでは、同じように悩んでおられる方々と話せて気が軽くなりました。



「毒母」というセンセーショナルなワードでしたが、私もあてはまっていくなかと思いつきながら聞きました。小さな娘ですが、これからも1人の人格者として尊重してあげたいと思います。

「日本の女性が世界一睡眠が短い」というのはかなりの衝撃でした。その理由も納得でした。仕事復帰を考えているので、夫婦で家事育児を上手に協業できるよう話し合いたいと思います。

少子高齢化などの進展によって、複雑な課題が生じてきており、行政だけでは対応できない問題が多くなっていることがわかりました。また、行政だけではなく、地域住民や企業など様々な主体が協力しあうことが重要だとわかりました。

<次回予告>

「聞いてみよう！話してみよう！オンライン版一夜一話

～今日の私！これからの私！服装・靴・髪型・化粧から見えるジェンダー～」開催予定 お楽しみに！

～お知らせ～ おめでとうございます！

ハートリンクおおき登録団体の会員様が、長年の活動の功績により、次のとおり受章・表彰されました。

●竹中 昌子さん（大垣市女性連合会 会長） 秋の叙勲 旭日双光章

●度会 さち子さん（前 大垣市男女共同参画推進連絡協議会 会長）

男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰

大垣市男女共同参画に関するメール配信サービス

男女共同参画センター「ハートリンクおおき」等で実施する男女共同参画に関する講座やイベントなどの情報を配信しています。ぜひご登録ください。



◆編集・発行 大垣市市民活動部

まちづくり推進課 男女共同参画推進室

電話：0584-47-8549

Eメール：danjo@city.ogaki.lg.jp

令和2年度の人権擁護啓発標語 一法務省 人権啓発キャッチコピー 「誰か」のこと じゃない。

（「東京2020公認 人権啓発キャッチコピーコンテスト」最優秀作品）